

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告の順により一般質問を許します。

1 番、松村英子君は一問一答方式による一般質問です。

松村英子君の発言を許します。

1 番（松村英子君）

おはようございます。

議長のお許しをいただいたので、一般質問させていただきます。

今、六戸町にもいろんな外国人の方がおいでになるなというを感じています。スーパーに行っても道を歩いていても、車の中からもいろんな人が見えます。そこでお伺いしたいと思います。

六戸町に外国人が何名おいでになるのか。次、六戸学園への入学者は何名おいでになるのか。それから、日本語を理解できているのか。例えば、日本語を理解できていない子にはどういう指導をしているのか、お伺いしたいと思います。

次、館野公園の活用についてです。

私が幼少の頃は、私の家の近くに公園がありましたので、公園に行ってメダカを捕ったり、桜が散った後は友達と木の実を食べたり、そういう楽しい時期がありました。そして、桜が咲くといろんな店が出て、いろんな人たちが集って、ブルーシートを敷いて宴会がずっと続いていました。すごく立派な公園があるのに、コロナを機にほとんど閑散としています。職員の人数が足りないのかなと思ったり、また、いろんなことがあって他市町村のイベントとかみ合って集客が少ないのかなと、いろいろ考えます。しかしながら、地域の人たちから、本当に寂しいよねという声を聞いているので、この館野公園の利活用、どういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、町観光協会の協力を得ながらもできるのではないかなと私は思います。他市町村は、桜が早く咲いているといいながらもいろんなイベントをしています。よその市町村ができるのに、何で六戸町はできないんだろうと疑問に思うときもありますので、その辺のところを町長にお答えいただきたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

おはようございます。

ただいまの松村議員の質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の、六戸町の外国人についての国別人口、総人口ですが、主に東南アジア地域、計14か国から令和8年4月現在で213名が当町に在住している状況にあります。個別具体的な国名につきましては、個人を特定することにつながることから公表しておりませんのでご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

2つ目の、六戸学園への入学者についてですが、国籍等につきましては控えさせていただきますが、六戸学園に就学している外国籍の児童生徒は9名となっております。また、日本

語の理解力についてですが、日本語を一定程度理解できている児童生徒もおりますが、理解が難しい児童生徒も混在しているのが現状であります。日本語の理解の難しい生徒への支援についてですが、現在、日本語の理解が難しい児童生徒に対して各教科担当者のほか、日本語指導教諭を配置し、指導を行っているところであります。

続いての、舘野公園の活用についてのご質問にお答えさせていただきます。

1つ目の、観光資源の利活用、イベント計画の予定についてですが、町や観光協会が主催する、以前のような大規模な形式のイベントは開催予定は今のところない状況にあります。今年も実施していただいたNPO法人ろくのへ自然塾主催のアースデイろくのへや、六戸クラシックカー倶楽部主催のクラシックカーミーティングなど、民間主導のイベントを町として積極的に後援、協力し、春まつりに代わるにぎわいの創出を図ってまいりたいと考えています。

2つ目の、早まりつつある桜の開花時期に合わせてできるイベントについてですが、具体的な計画はございませんが、桜開花時期に合わせて実施したイベントの事例として、昨年度は4月20日に六戸町観光協会と連携し、六戸さくらフォトログ2025と題したスポーツ・レクリエーションを実施しており、多くの参加者に当町の桜を堪能していただいた実績がございます。今後も町観光協会と協力し、効果的なイベント実施について検討してまいりたいと思っております。

3つ目の、観光協会の協力を得てできるものについてですが、これまでも観光イベントについては、企画段階から観光協会と密接な連携を図って実施している状況にあります。様々なご意見を参考にしながら、観光協会内での合意形成を図った上で、官民一体となって舘野公園の魅力向上と交流人口の拡大に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議長 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

東南アジア地域の外国人の人が多いと言いましたけれども、職種はどういうふうなのか、もし差し支えなければお答えいただきたいと思います。

町民課長（長谷 智君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（長谷 智君）

町民課の窓口での外国人の転入に対しまして、職種等は聞いておりませんので、理解しておりません。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

把握していないようですが、例えばいろんな東南アジア地域の人々のことを考えますと、日常生活の中でいろいろ支障を来すことはないのかなと。日本のルールとか分からなくて、いろいろトラブルを起こしたりなんかしていないのかな、そういうのを心配していますけれども、いかがですか。

町民課長（長谷 智君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（長谷 智君）

町民課が担当している、例えばごみとかの環境的な分野ではそういった苦情は来ておりません。六戸町に転入していただいて、おそらく近くで働いて生活しているものと思われます。以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

苦情が出ていないということですね。ということは、六戸町の生活の中になじんでいるということですね、そういう苦情が来ていないということは。そう理解してよろしいですか。

町民課長（長谷 智君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（長谷 智君）

なじんでいるかどうかにつきましては、それぞれ個々の判断になりますので、役場としてはそれがなじんでいるという答えにはならないというか、持ち合わせておりません。以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いずれにしても、今、本当に就労する人口が少なくなっているので、外国人の方の手を借りなければならない今、現状ですね。ですので、せっかくおいでになって近くにお住みになって、いろいろなトラブルが起きないで日常生活が楽しいような生活をしてほしいなと思って今お話ししたんです。

次、その東南アジア地域の方たちは家族でおいでになって子供は六戸学園に入学させていると思いますけれども、日本語が分からなくてやめていつている生徒もあるというのを聞いていますけれども、いかがでしょうか、教育長、お願いします。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

先ほど町長から人数的なところは答弁したとおりでありますけれども、日常、担任の先生が指導する場面であったり、また、日本語の理解が一定の程度になっていない児童生徒については、特別に日本語指導教諭を配置して対応しています。もちろん、発達段階であったり日本語の理解力によって、個々個別に対応しています。丁寧に対応していますので、今のところ子供たちからの困り感というか、本人たちはやっぱりあるとは思いますが、外にそういう強い主張、意見とかはない状況になっています。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

意思疎通ができなければ、やはり居場所がなくなるので、必然的に学校に行きたくないという子が増えてくるのではないかなと心配しています。本当に寄り添った教育をすること、ましてよその国に来て新しい語彙を覚えて、それからまた勉強するということは非常に子供たちにとっては負担だと思います。そこの心のケアをきちんとしながら、学校が楽しいという日常生活にしていきたいなと、そう思います。

それから、次、舘野公園のことについてなんですけれども、今、予定がないと町長がお話ししましたが、立派な公園があり立派な施設があり、それなのに何もやらないというような話をされていてちょっと残念だなと思います。せっかく立派な施設があつて建物があつて、ましてや六戸学園の近くということもありますので、いろんなイベントをしながら集客をするということも考えてみたらいかがでしょうか。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

町独自のイベントは、以前に春まつりという形で実施をさせていただいておりましたが、桜の時期がずれたということと、どうしても来場者の関係で減少傾向にあるということで廃止をさせていただいた経緯がございます。

それに代わるものとして、アースデイろくのへとクラシックカーミーティング、こちらのほうの2つ、ゴールデンウィーク中に実施をさせていただいております。私も両方のイベントにずっと参加をさせていただいて見ておりますけれども、大変多くの方々に来場いただいて町のイベントに代わる大きな催しとして期待をしています。町としても後援をさせていただ

いているところですので、今後またそれぞれのイベントを協力しながら盛り上げていければ
なというように思っているところでございます。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

子供主体の活動を開催してもいいのかなと私は思います。せっかく六戸学園が近くにあり
ますので、そういう子供たちを中心にした何かイベントをするという企画も必要でないかな
と思います。

クラシックカーとかはやっぱり大人主体の開催だと思います。来場者が減少しているとい
うのは何が原因なのか原因を追究しながら、もっと前みたいに盛り上げられるようなイベント
にしていくべきではないかなと私はと思いますが、いかがですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

子供を対象としたイベントといたしましては、アースデイろくのへのほうで多くの子供た
ちに来ていただいて、自然に親しんでいただきながら楽しんでいただくというイベントを実
施していただいております。町としてもそちらのほうにご協力をさせていただいているとこ
ろであります。せっかく立派な公園というお話がありましたけれども、公園内の桜の木も大
分老木化が進んできておりまして、町としても今、伐採をして環境整備のほうからまずしっ

かりと整備をして、今後につながるようなイベントがあれば検討してまいりたいというようには思っております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

館野公園をぐるっと回ってみますと、ブランコ、滑り台、ちょっとした遊具、やはり少子化対策としても、やっぱり遊具がちょっと少ないなと感じます。ただ、設置するにはいろいろ事故や様々なことがありますけれども、もう少し遊具も必要ではないかなと私は思いますが、いかがですか、町長。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

町 長（佐藤陽大君）

今現在、遊具のほうは何点か設置をさせていただいておりますけれども、やはり来園者が少ないものですから、その有効性というのがちょっと見えない部分がございます。近くに運動公園もありますので、もし新たに設置するとすれば運動公園に設置したりして、どうしても館野公園と運動公園となると、かなり広大な公園ということになりますので、どちらかに絞って設置をするとか、今後その辺は検討していく要素もあるかとは思っております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

1 番（松村英子君）

乳母車でも遊びに来れるとか遊具を設置するとか、公園に子供たちが安全に遊べる場所も設置してほしいなど、そう思います。館野公園の利活用はいろいろ考えると様々できると思いますので、検討しますではなくて、やるという方向性でこれから考えていただければありがたいと思います。

私は以上で終わります。

議長 長（下田敏美君）

これで、1 番、松村英子君の一般質問が終わりました。

次に、11番、山本実君は一問一答方式による一般質問です。

山本実君の発言を許します。

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

まず、本日、傍聴にお越しいただいた皆様方ありがとうございます。町政に関心を持っていただいていることに誠にありがたく思う次第でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

令和8年6月定例会に当たり、質問に入る前に一言申し上げます。

六戸町は八甲田連峰や十和田湖の豊かな自然の恵みを受けながら、第一次産業の農業が盛んな町であります。現在は田植作業も一段落し、古くから農家の皆さんの間で天祈りと呼ばれてきた農休日の時期を迎えております。春先から続いた忙しい農作業の手を一旦休め、天候や作物の成長を願いながら心身を整える、先人たちの知恵が息づく大切な節目でもあります。私は、このような地域に受け継がれてきた知恵や文化を大切にしながらも、時代の変化に対応した新しい取り組みを進めていくことが重要であると考えております。まさに温故知新の言葉のとおり、古きを訪ねその中から学びを得ながら、新しい時代にふさわしいまちづくりにつなげていくことが求められております。

人口減少や少子高齢化、物価高騰など、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。その一方で、地域資源や人材、そして先人たちが築いてきた財産を生かすことができれば、六戸町にはまだまだ大きな可能性があると考えております。いずれにいたしましても、営農されている方々が生産コストに見合った価格で、農作物が推移することを願うも

のであります。

本日の質問では、物価高騰対策事業、デマンド交通サービス、そしてふるさと納税について取り上げますが、いずれも限られた財源の中でいかに住民福祉の向上につなげていくのかという視点から質問させていただきます。

それでは、通告に従い順次質問いたします。

初めに、物価高騰対策事業についてご質問いたします。

近年、食料品や燃料費をはじめとする物価高騰が続く、町民生活は大きな影響を受けております。こうした中、国の交付金を活用しながら、六戸町においても地域商品券配布事業やごみ袋配布事業などの支援が実施されております。私は、住民支援策はできるだけ早く、さらにできるだけ公平に、そしてできるだけ効果的に実施されることが重要であると考えております。そこでまず、地域商品券配布事業についてお伺いいたします。

今回の商品券事業は、町民へ届くまでに2か月以上要しました。その理由をどのように分析されているのか、お尋ねをするものであります。また、商品券利用においては、お釣りが出ない仕組みとなっております。この場合、利用者によっては差額が利用者利益ではなく事業者利益として残ることになります。住民支援という観点から、釣銭対応が可能な町独自の商品券の発行について検討されたのかお伺いするものであります。

また、今回、ごみ袋配布も実施されましたが、配送費や事務費なども考慮した場合、ごみ袋を配布するのではなくその分を商品券へ上乗せする方法も考えられたのではないのかと思います。そこで、ごみ袋の現物支給を選択した理由、どのような考え方で支援事業全体を検討したのかお伺いするものであります。

次に、デマンド交通サービス事業についてご質問いたします。

人口減少や高齢化が進む中で、移動手段の確保は住民生活を支える重要な課題であります。特に、高齢者の通院や買物、各種手続きなど、日常生活を維持するための交通手段の確保は今後ますます重要になるものと考えております。私はこれまで、空気を運ぶ定時定路線ではなく、人を運ぶ交通を目指すべきではないかという視点からデマンド交通の必要性を考え、ご提案をいたしてまいりました。

そこでまず、現在、検討しているデマンド交通サービスの概要についてお伺いいたします。

次に、町では令和10年度から事業実施を想定しておりますが、その理由は何か。また、住民ニーズの高まりを踏まえた場合、令和9年度への前倒しをし、実施について検討する考えはないのかお伺いするものであります。

さらに、利用目的や利用頻度などを把握するためのニーズ調査を行う考えはあるのかお伺いいたします。

あわせて、十和田市、三沢市、おいらせ町など周辺自治体との広域連携による運行の可能性や、国の補助制度の活用に向けた調査研究が行われているのかお伺いするものであります。

最後に、ふるさと納税についてご質問いたします。

ふるさと納税は、自主財源の確保だけではなく、地域産業の振興や六戸町の魅力発信にもつながる重要な施策であります。しかしながら、本町の寄附額は令和5年度をピークに減少傾向となっております。まず、この要因をどのように分析をしているのかお尋ねをするものであります。

また、全国的に自治体間競争が激しくなる中、今後、どのような戦略で寄附額の拡大を図っていく考えなのかお伺いいたします。返礼品の充実、新たな事業者の掘り起こし、情報発信の強化なども含め、今後の取り組みについてお尋ねをし、壇上からの質問といたします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの山本議員の物価高騰対策事業についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の、地域商品券配布完了までに2か月以上を要した理由と、より迅速に町民に届けるための方法についての検討がされたのかという質問に対してのお答えをさせていただきます。

今回の六戸くらし応援券につきましては、配送専門業者に委託し各世帯への配布を行いました。金券の配送であったため、対面により正確に確認しながらお渡しする必要があることから、配送に時間を要してしまいました。これらの理由から他の方法については検討しておりませんでした。

2つ目の、釣銭対応ができるような町独自の商品券の発行について検討されたのかについてですが、資金決済に関する法律により、商品券の払戻しは原則禁止とされているため、検

討は行っておりません。

3つ目の、ごみ袋現物支給を選択した理由とどのようにして支援事業の検討を行ったのかについてですが、令和7年12月に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加計上された、国の補正予算が成立したことを受け、その交付金の使途について副町長をトップとした物価高騰対策経済支援プロジェクトチームで協議し、実施事業メニューとしてごみ袋の現物支給を選択させていただきました。理由といたしましては、個人支援ではなく世帯支援の観点から、どこの家庭でも必ず必要となるもので、かつ、各世帯の経済的負担軽減につながるものと考え実施したところでございます。

続いての、デマンド交通についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、現在検討しているデマンド交通サービスの概要についてですが、今年度は6月補正で予算計上している国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を財源として、町の地域公共交通計画を策定予定としており、六戸町地域公共交通会議でデマンド交通などの運行内容を審議していただき、事業内容を策定することとなります。現時点でデマンド交通サービスの概要をお伝えできる状況にはございませんが、住民の利便性の確保と財政負担の軽減をそれぞれ考慮しながら新たな地域公共交通の構築を目指してまいります。

2つ目の、令和10年度事業実施予定の理由と、これを令和9年度へ前倒しする考えはあるかについてですが、現時点では今年度、町地域公共交通会議で地域公共交通計画をまとめていただき、令和9年度中に実証運行を行い、令和10年度から本格運行を開始する予定となっております。

3つ目の、サービス導入のために利用目的別にニーズ調査を行う考えはあるかについてですが、令和7年度に実施した地域公共交通実態等調査業務により、町の公共交通の実態把握や町民へのアンケート調査、事業者へのヒアリング調査等で既に実施済みとなっております。

4つ目の、周辺自治体との広域連携型運行の可能性と補助金活用のための調査は行われているのかについてですが、各種会議や勉強会などで広域連携について検討、模索をしている状況にあります。周辺自治体がそれぞれ事業を実施している中で、連携運行は難しい状況ではありますが、連携の可能性については引き続き検討を継続してまいりたいと思います。

補助金の活用といたしましては、先ほどもご説明させていただきましたが、今年度も町地域公共交通計画の策定については、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用予定であります。また、新たな地域公共交通の本格運行後の補助金も検討中でありまして、様々な補助条件はございますが、国の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金などの活用を

想定しているところでございます。

次の質問であります、ふるさと納税につきましてお答えをさせていただきます。

1つ目の、寄附額が令和5年度をピークに減少している要因についてですが、当町の返礼品の中で最も選ばれているものは町内大規模宿泊施設の宿泊ギフト券となっており、令和5年度、令和6年度は全体の9割以上を占めておりました。しかし、令和6年10月の制度改正により上限が1泊1名5万円以内と規定されたことや、令和7年度からは同じ宿泊施設の宿泊ギフト券を近隣自治体でも返礼品として取り扱い始めたことにより寄附額が減少したものと考えております。

2つ目の、寄附額の拡大に向けての取り組みについてですが、先ほどお答えしたとおり寄附額の減少が予想されていたため、昨年度からふるさと納税の寄附額拡大のための各種業務を中間事業者に委託をしており、返礼品企画開発やポータルサイトの掲載内容のブラッシュアップを行いまして、寄附額増額に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

ご答弁ありがとうございました。

物価高騰対策事業について再質問させていただきたいと思います。

実は、この再質問につきましては、大変なところがあると思います。ですから細かいところまで質問すると、町長であつてもちょっと答えるのが難しいところがあると思うので担当する課のほうでご答弁できましたら、それでも私のほうはよろしいので、よろしくお願いしたいと思います。

そこで、まず、地域商品券発行完了までに2か月以上の時間がかかったと。たしか、昨年12月に国のほうで決定した事業であつて、それに基づいて各自治体が作業に入ったと思うんですが、私がいろいろとお聞きするところによれば、たしか2月10日頃から商品券を配布し

たと聞いております。完了し終わったのが4月20日頃だというふうに聞いております。日数にすると2か月以上かかっているわけですね。先ほど壇上で申し上げたみたいに、この物価高騰対策事業というようなものは、できるだけスピーディーに早く公平に皆さんのところに行き渡らなければならないという基本的なことがあると思うんです。それが今回はなされなかったというふうなこと、どこに原因があったとお考えでしょうか。再度お尋ねします。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

今回の配布につきましては、町としましては確実に間違いがないようにお渡しすることを重視しておりまして、そのように本人と配達事業者が対面しまして確認しながらお渡しした形でございますので、そういったことで時間を要した結果となりました。

11番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

大変よく分かります。間違いがないようにと。それで、課長、もう全部配布し終わりましたか。私が受けた情報によりますと、まだ70名から80名の人に行き渡っていないというふうなことを聞いているわけではありますが、再度確認をいたします。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

はい。

議 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

お答えいたします。

今現在、未配布の件数につきましては70件となっております、全体の約1.5%、あと人数にしますと79名分となっております、全体の0.7%分について配達ができておりません。町の対応ですが、まず最初、配達業者のほうで訪問しまして不在だった場合には、不在票を置いて連絡をしております。その後、1週間たっても連絡がない場合は町にその商品券が戻されてまいりますので、それを基にこちらで再度、お手紙で役場のほうに取りに来てほしい旨お伝えしております。現在、役場では2回その文書を配送していきまして、合計で3回の通知を出しているところですが、来ていない方がその分まだいらっしゃる状況です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

大変よく分かりました。まだ70名ほどいらっしゃるというふうなこと。ただ、それに対する対応というようなものはしっかりやっていますよと。その一つに、文書を差し上げて役場で商品券を保管しているから取りに来てくださいというような内容だと思うんですが、それがまだ70名ほどいらっしゃるというふうなこと。これは、皆さんに最初から文書を出されたほうがよかったのではないのか、つまり、郵便局に依頼をしないで各自に送付をして今みたいな形で、そうすれば受けた側のほうは、これの引換えに来られるわけですから、そのほうがずっとスピーディーで早くて、最初に頂いた人と終わり頃頂いた人と、2か月も差が出ないと思うんですけれども、なぜ最初から文書で出さなかったのか。まずそれについて答弁をお願いします。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

お答えいたします。

山本議員がおっしゃるとおり、毎戸への配送に先立ちまして、はがき等により役場のほうにお越しいただければお渡ししますよというような案内などを行いお渡しする方式で行えば、今回の配送に要した日数と比較して早くお手元にお届けできるかたも多くいたかとは思いますが、先ほども申し上げましたとおり、今回、町では確実に間違いがないようにお渡しすることを重視したことになります。ですが、次回以降、同様の事業があった場合には他市町村の事例なども参考に検討してまいりたいと思います。

11 番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

そうですね、そういうふうにしていただければ、スピーディーに公平に配布できるかと思っています。

もう一つ付け加えるとするならば、私も町民の皆さんからいろいろ苦情をいただいたものですから、郵便局に問い合わせました、電話でありましたけれども。そうしたら、偉い方が電話に出ていただきましてお話をしましたら、こういうふうに言われたんですね。六戸町から依頼を受けたときからこれは時間がかかりますよと、そういうふうに言われたと言うんです。その期間の中で郵便局は仕事をしますよというような話をもう事前に、依頼を受けた時

点で話をしていたということなんですね。ですから、それでも私のほうからこういうふうな苦情が出ているからなるべく早くしてくださいというようなお願いをしたんですけれども、そうしたらまず分かりましたということで、それから是非常に早かったなという感じはするんですけれども、つまり、事前に依頼をした時点で時間がかかるよと言われていたと。

考えてみればどうなのでしょう、それでもいいからお願いしますというふうなことだったんでしょうね。ですから、初めから町民の方々から苦情が出る可能性が高かったというふうなことが言えると思うんです。今後似たような事業があったならば今のところを十分に気をつけていただいて、町民の方々から不平不満、苦情が出ないような、そういうふうな対応をしていただきたいと思います。再度お願いします。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

お答えいたします。

次回以降、同様の事例があった場合には、迅速に町民の皆様にお渡しするというようなことも頭に入れて検討してまいりたいと思います。

11番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

次に、商品券を利用した場合に釣銭がでない仕組みになっているわけですね。仮に分かりやすくいいますと、110円のチョコレートを買うのに110円の商品券がないわけでありま

すから、例えば500円券を出す。そうすると390円の差額が出てくるわけでありますけれども、この390円というのはどこに行くんでしょうか。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

お答えいたします。

まず、その500円券を使用して、たとえ相手が190円のものしか買わなかったとしまして、も500円券というものはお店、事業所が取得することになります。

11番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

事業者に入ることですよね。今、分かりやすく500円、110円という話をしたんですけども、私、この物価高騰対策事業の目的というようなものは物価高騰によって、町民の方々が非常に困っていると、それに対する支援というものが基本だと思うんです。間違っ
て考えていただきたくないんですが、事業者の支援というのが悪いという話をしているんじゃないんですよ。そういうふうな基本があると思うんです。

あわせてお話をしたいんですけども、今後、似たような事業があれば、または町独自でプレミアムのついた商品券等を販売した場合、利用者に還元できるような、そういうような方法を考えていくべきではないのかなと思うんですが、いかがでございますか。これは町長でもいいんですけども。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

その商品券を出すこと自体が私は還元だと思います。そこで釣銭が出るか出ないかというのは法律上で定められたことでありますので、ちょっと難しいのかなというように捉えております。物価高騰対策、高騰対策ですので、ふだん買物をするものの高騰分にあてがっていただきますことを主としておりますので、例えば1,500円だったものが2,000円になりましたと、その分の500円を金券で補充してくださいという対策の商品券だというように捉えておりますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

理解は十分できます。ただ、国の交付金事業の目的はまず生活者支援ですよね。ここが国の打ち出した目的だと思うんです。それに対して支援をしようというふうなことであるわけですから、例えば、1,000円券と500円券があるわけでありましてけれども、印刷費には若干プラスになるかと思うんですが、例えば100円券を出すとか入れるとか、そういうふうなことも考えることができると思うんですが、経費的には少し高くなるのかなという感じはするんですけれども、そういうような方法もあるわけですよ。

それともう一つは、やっぱり事業者の方々にも協力をいただいて、500円の商品券を出し

たら110円のチョコレートの場合、差額が390円のわけですから、その390円をまた商店で買物ができるみたいな、そういうふうな方策、方法というようなものはないものですかね。お願いします。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、券種を増やすことでこれまで以上に便利になるかとは思いますが、しかし、新たな券種を作成しまして券の発行枚数が増えますと、券の印刷費が増大することになりますし、金融機関に依頼している券の精算手数料というのがかかるわけですが、それらの経費が増大することになりまして、今回、1人当たり1万1,500円の商品券をお配りできたわけですが、もっと少ない額面になってしまうことが予想されますので、与えられた国の交付金の中でより高い効果を発揮できるよう検討した結果、そのような内容となりました。

商品券の額の範囲内で有効に使ってもらいたいというところではございますので、そのことについては次回以降周知に努めてまいりたいと考えております。

11番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

課長、ありがとうございます。

可能か可能でないのか分かりませんが、1,000円券、500円券、できれば100円券ま

でというふうなことで、できるだけ利用者の方々に還元できるような方法というふうなものは考えていただきたいと思います。

もう一つ、電子マネーというんですか、そういうふうな方法はできないものか、もしそれが可能であれば1円まで使える、無駄なく、さらに買物すればポイントまで付与されるという、そういうふうなシステムになっていますよね、いかがですか。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

お答えいたします。

まず、電子マネーによるそのような商品券事業ができないかということでございますが、これまでもプレミアム商品券ですとか、そういった事業を行ってきたところでございますが、やはり会議等におきましても電子マネーというのがまだ町民の中では、例えば高齢者の方も多いものですから、あとお子さんとか、1人幾らとなった場合にはちょっと難しい部分がございました。今後、検討ということにはなろうかと思いますが、今回のことにつきましては想定しておりませんでした。

11 番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

ぜひ、今後の課題として頭の中に留めて置いていただきたいと思います。

次に、ごみ袋配布事業についてお尋ねをしていきます。

今回、ごみ袋を配布するというふうにした理由につきましても、先ほどの町長の答弁で分かりました。むしろ、ごみ袋という形を町のほうで決めつけるのではなくて、その分を商品券に上乗せをして、利用者の方々に任せたほうがよかったのではないのかな、それでごみ袋が必要であればごみ袋を買うわけでありまして、また、別なものが需要であればそれに利用するわけでありまして。再度、今後、似たような事業があったら、ぜひそういうようなところまで考えていただきたい、いわゆる町のほうで決めつけるのではなくて利用者に任せるといふふうな、そういうふうなことが私は大事だと思うんです。

ところで、ごみ袋の配布は始まっているというふうには聞いているんですが、これが完了する日はいつ頃になりますか。さらに、今、ごみ袋が足りないという現象も起きているわけですね。これはいわゆる中東の石油問題から始まったんでしょうけれども、これはいつ頃までに完了しますか。

町民課長（長谷 智君）

はい。

議長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（長谷 智君）

完了の見込みですが、今現在も私どももごみ袋の発注をしているんですけれども、全然入ってこない状況です。めどとすれば9月、10月を終了時期とは考えているんですけれども、全世帯に配布するので、ごみ袋の納入を待つて随時、それこそ迅速に配布したいというふうに考えております。

11番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます、なるべく早く。私、十和田地域広域事務組合の議会議員でもありまして、事務局のほうと連絡を取った結果、もう正常な状態に戻っていますというふうな回答もいただいております。どうぞなるべく早く配布をするようお願いをしたいと思ひます。

次に、デマンド交通サービスについてお尋ねしたいと思ひます。

町長、前のご答弁でも令和10年度から実施をしますよというような話をされました。それは非常にいいことだと思います。先ほど私は壇上で、このデマンド交通サービスの必要性についても事細かく話をしたつもりであります。また今回も前回に続いて2回目の質問であるわけであります。

やはり町民の中では、議場でこのとおり町長とやり取りをしていること、議会だより等々を見ていろいろ情報が入り、考え方があるようであります。年々、六戸町におきましても高齢化率が上がっている現象、それから免許の返納者等々も増えているというふうに聞いております。そういうふうなことを考えれば、いかに我々は町民の足を確保しなければならないのかというふうなところに考えが私はいくわけなんですよね。令和10年というはまだまだ先のことでありますが、でも先ほどのご答弁ですと令和9年度から調査的な運行をすると、できそうだというような話をされました。

可能な限り令和9年度から。令和9年度から実施をしろというようなことではなくてテスト的に運行してくださいと。また1年間の中でいろいろ手直しをする部分とか、また、利用者から聞く部分とかあると思うんですけども、それを修正していけばいいわけですよ。完璧なものとして令和10年度から実施をするというような流れでいいと思ひますけれども、答弁もう一度お願いいたします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

答弁の繰り返しになってしまいますけれども、しっかりと計画をして令和9年度に実証運行を行って、町民の皆様に最適なデマンド交通を令和10年度からスタートできるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議長 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

前向きな答弁ありがとうございます。

令和9年度からテスト的な実証運行が可能だという期待が持てると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それから、最後に広域連携について、私は絶対これは必要だと思うんですね。いわゆる市町村の枠を飛び越えていけるというような状態。ただ、相手があることでございますから一方的には決められないんでしょうけれども、そういうようなところまで研究をしながら実施をしていただきたい。やはりこれは、関係する市町村との綿密な話し合いというようなものが必要だと思うんです。これからそういうようなところにぜひ力を入れて、例えば、十和田市、三沢市、おいらせ町と、町民の方々の生活の範囲というようなものはもう広がっているわけですね、六戸町だけでは無理な部分があるわけでありますから。ですから、そういうようなところまで再度、考えていただいてお願いしたいと思います。

次に、ふるさと納税についてです。

令和5年度をピークとして減少傾向にあるわけでありますけれども、まず、これは町長よりも課長のほうがいいと思うんですが、この要因というようなものはどこにあったわけですか。令和5年度まで順調に伸びて行って、ああ、いいな、このままだったら1億円越えるとか、かなりの金額で上っていたわけでありますが、令和5年度を境にして下降気味になっているという。せっかく課のいろんな努力が実ってそこまでいったんでしょうけれども、令和5年度をピークとして今度下がっている。これはどこに要因がありますか。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

お答えいたします。

ふるさと納税の寄附額が令和5年をピークに減少傾向にある理由としましては、先ほどと重なる回答となってしまいますが、まず、当町の返礼品の中では宿泊ギフト券が大部分を占めておったんですけれども、毎年、総務省のほうでふるさと納税に係る制度改正が行われております。その部分で大きかったのが、令和6年度の改正で宿泊ギフト券の場合1人1泊5万円以内という規定が設けられ、それによってその年は下がったものと推測しております。

また、令和7年度につきましては、同様の宿泊ギフト券を近隣自治体でも返礼品として取り扱い始めたことによりまして、当町への寄附額が減少したものと考えております。

11番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

このふるさと納税につきましては、私は単なる寄附を増やすこととかそういうふうなものではないというふうに考えているわけなんです。町内事業者の所得の向上とか、地域経済への波及効果、さらに六戸町の知名度向上にもつながるわけでありまして。あらゆる方向から考えて、この返礼品等もそうでありましょうし、そういうふうな考え方の中からそれこそ本気を出して、最近私、本気という言葉が好きになりまして、よく使わせてもらっているんですけれども、このふるさと納税につきましても、本気を出して取り組んでみてください。必ず

寄附額が上ると思います。いろいろ考え方があると思うんですけれども、単なる寄附集めとして考えてみればちょっと難しい部分があると思うんですよね。町をアピールするとか、そういうふうなことまで考えてみれば案外上がるかも分からない。

町内にある宿泊施設の宿泊ギフト券も大事なんですけれども、そこにだけ執着をしないでもっと別な角度からふるさと納税というようなものを見れば、もっと別な考え方が生まれてくる可能性もあると思います。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（田中大輔君）

山本議員がおっしゃるとおり、このふるさと納税の制度は単に自治体における寄附集めの制度ではなく、町の魅力を全国に発信できる機会であると捉えております。特に、お礼のお品物の提供にご協力いただいている町内の事業者や、生産者の方々にとってはご自身の産品を全国に売り込む機会となっており、これはとても大きなメリットになっているものと考えております。

また、ご寄附頂く際にその寄附金の使い道を寄附者がお選びいただけるわけですが、その選択肢の中に町で力を入れている施策を並べることで当町に興味を持っていただき、さらに、ご寄附という形で当町を応援していただけることにつながると思いますので、より魅力的な発信になるよう、今後、検討を継続しまして取り組んでまいりたいと思います。

議長（下田敏美君）

ここで理事者側より、山本実君の一般質問に対しまして補足説明をしたいとの申し出がありますので、協議のため休憩を取ります。

休憩（午前11時08分）

再開（午前 11 時 18 分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長（円子国浩君）

はい。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子国浩君）

先ほどのデマンド交通の関係で私のほうから補足説明をさせていただきたいと思います。

町長の答弁の中でもありましたけれども、町の地域公共交通計画の策定を進めているところでございます。町の地域公共交通会議という中で委員を12名ほどお願いしておりまして、会長には弘前大学の教授の方、あと国県、地域の方あるいはバス会社とかタクシー会社にも入っていただいて、新たな計画のほうを定めていただく形で進めている最中でした。最終的な計画内容、あるいは実証運行、本格運行の内容はこれから委員会の中で決めていただいて、委員会で決めた内容に基づいてまた進めていくという内容になります。今の段階ではいろいろな可能性を模索している状況でしたので、そちらのほうをお伝えしておきます。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

その委員会の構成員はどうなっていますか。議会からも委員会には入れるわけですか。入れる予定ですか。

企画財政課長（円子国浩君）

はい。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子国浩君）

今現在は、町議会議員にはお願いせず進めている状況です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

お願いをしないの。入ったほうがいいんじゃないですか、議員からも。

企画財政課長（円子国浩君）

はい。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子国浩君）

国の補助要綱等もございまして、それにのっとった形で国の運輸局の方とか県の方、あるいは先ほど申し上げましたけれども、バス会社、タクシー会社等入れての委員で委嘱状をお

渡ししてスタートしている状況になっております。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

住民の代表が議員であれば、町の代表は町長ですから、町の方針を決めるのは町長、極端に分けますとそういうふうな形ができると思うんです。議会もそれなりの役割があるわけですから、つまり二元代表制であると。住民の代表が議員であれば議員からも入れるべきではないでしょうか。

（「休憩お願いします」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ここで休憩いたします。

休憩（午前 1 1 時 2 2 分）

再開（午前 1 1 時 2 3 分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長（円子国浩君）

はい。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子国浩君）

お答えいたします。

現在、12名に委員をお願いしている中で住民代表として2名の方をお願いしている状況でございます。また、この計画の概要等がある程度まとまり次第、議会には説明をしていきたいというスケジュールでいました。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

議員は、その委員会のメンバーに入れないという理解でいいわけですか。

企画財政課長（円子国浩君）

はい。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子国浩君）

繰り返しになりますけれども、現在、その12名のメンバーの中に住民代表として2名入っていましたので、議員の皆様への委員へのお願いというのは今のところは考えていない状況でございます。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

この12名というようなもの、それは何かの定めで決まっているの。それとも、町のほうで好きなように12名って決めたの。

（「休憩お願いします」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前11時24分）

再開（午前11時26分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

山本議員、残り時間あと10分ですのでお知らせします。

企画財政課長（円子国浩君）

はい。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子国浩君）

国の地域公共交通の計画策定の基準というのがございまして、地域の一般旅客自動車運送事業の関係団体の職員ということでバス会社とかタクシー会社、あとは社会福祉協議会の方にも入っていただいております。あとは国の職員の方、県の職員の方、そして地域づくりの専門家として弘前大学の教授である先生にも入っていただいて12名という構成で委員会のほうを運営している状況でございました。

11 番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

議会からは入れないのかと聞いているの。住民の代表が議員であるということですからその代表も2名ぐらい入れて生の声を聞いてもいいのではないのかなと、私はそう思うんですが。ただ、そういうような定めがあって、それに基づいて委員会を構成をしているんだとなれば、むしろその定めの方を変えてもらいたいわけなんですけれども。つまり、私たちは住民の代表であるということ、これをやっぱり考えていただきたいんですよね。議員を委員会の中に入れる、入れて意見を聞くと。そして完璧なものをつくっていくというふうな、そういう考え方が必要でないでしょうか。もう一度お願いします。

（「休憩をお願いします」の声あり）

議長（下田敏美君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前11時28分）

再開（午前11時32分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長（円子国浩君）

はい。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子国浩君）

今、住民代表の方が2名入っているということで、議会のほうからの選出をお願いしていない状況でございます。先ほど説明した内容の繰り返しになりますけれども、国から示されている構成メンバーというもののにのっとり、現在12名という形でやっております。住民代表の方も2名入っていただいた内容で十分足りているということで進めている状況でございます。山本議員からご指摘といいますか、議会のほうからどうなんだということもありましたので、検討や相談をさせていただければなと思っております。

ただ、今の段階では去年の12月からスタートしているんですけれども、基準にのっとりメンバーではその中には住民代表の方も入っている状況でしたので、十分基準には足りているということでいろいろご審議いただいている状況でございました。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

分かりました。

以上で終わらせていただきたいと思います。

議 長（下田敏美君）

これで、11番、山本実君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を6月9日午前10時より本議事堂において再開しますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前11時34分）